

平成24年6月26日（火）

会 議 録

+

+

+

+

+

平成24年

乙訓福祉施設事務組合議会第2回定例会会議録

+

開会：平成24年6月26日

乙訓福祉施設事務組合議会

平成24年乙訓福祉施設事務組合議会第2回定例会

議 事 日 程

平成24年6月26日（火）

午前10時00分開議

○出席議員（9名）

向日市	小野 哲 議員	常盤 ゆかり 議員
	長尾 美矢子 議員	
長岡京市	大谷 厚子 議員	上村 真造 議員
	野坂 京子 議員	
大山崎町	森田 俊尚 議員	朝子 直美 議員
	加賀野 伸一 議員	

○欠席議員

+	なし
---	----

○議会事務局職員出席者

服部 香菜 書記

○地方自治法第121条の規定により、説明のために出席した者（10名）

久嶋 務	管理者（向日市長）
小田 豊	副管理者（長岡京市長）
江下 傳明	副管理者（大山崎町長）
上田 久幸	事務局 局長
栗山 博臣	会計管理者（向日市会計管理者）
藤本 正次	事務局 次長
渡辺 三知雄	乙訓若竹苑施設長
中川 仁夫	乙訓ポニーの学校施設長
関本 信夫	介護障害審査課長
河原崎 清隆	総務課 課長

○議事日程

- 日程 1 会議録署名議員の指名
- 日程 2 会期の決定
- 日程 3 管理者諸報告
- 日程 4 例月出納検査結果の報告
- 日程 5 第5号議案

専決処分の承認を求めることについて

(平成23年度乙訓福祉施設事務組合一般会計補正予算(第2号))

- 日程 6 議員の派遣について

○会議録署名議員

長岡京市	大谷厚子 議員
大山崎町	加賀野伸一 議員

+

(開会 午前10時16分)

○森田俊尚議長 おはようございます。

ただいまの出席議員数は9人であります。

それでは、ただいまから、平成24年乙訓福祉施設事務組合議会第2回定例会を開会いたします。

それでは、これより日程に入ります。

日程1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第75条の規定によりまして、長岡京市の大谷厚子議員、大山崎町の加賀野伸一議員を指名いたします。

日程2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今定例会の会期は、本日1日限りといたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認め、さよう決めます。よって、会期は本日1日限りといたします。

日程3、管理者諸報告であります。

久嶋管理者。

○久嶋 務管理者 改めて、おはようございます。

本日ここに、平成24年乙訓福祉施設事務組合議会第2回定例会を招集させていただきましたところ、議員各位には何かとお忙しい中をご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

諸報告に入ります前に、去る4月1日付の人事異動に伴って、事務局次長に藤本正次氏、総務課長に河原崎清隆氏、若竹苑施設長に渡辺三知雄氏、ポニーの学校施設長に中川仁夫氏、介護障害審査課長に関本信夫氏、それぞれ就任いたしましたのでご紹介いたします。

○藤本正次事務局次長 藤本でございます。よろしくお願いいたします。

○河原崎清隆総務課長 河原崎です。よろしくお願いいたします。

○渡辺三知雄若竹苑施設長 渡辺です。よろしくお願いいたします。

○中川仁夫ポニーの学校施設長 中川です。よろしくお願いいたします。

○関本信夫介護障害審査課長 関本でございます。よろしくお願いいたします。

○久嶋 務管理者 よろしく願いいたします。

それでは、3月定例議会以降の報告をさせていただきます。

総務関係であります。

職員の人事異動につきましては、管理職員以外に、補佐級2名、主査級4名の昇任を行って、また新規採用職員として事務職員2名を採用いたしました。

次に、若竹苑でございます。

現在の利用者数でございますが、就労移行支援事業は利用者なしでございます。就労継続支援事業は37名、生活介護事業が6名、合計43名でございます。

市町別の利用者数は、向日市が10名、長岡京市が25名、大山崎町が5名、京都市が3名となっております。また地域活動支援センター事業の登録者数は24名で、向日市3名、長岡京市16名、大山崎町5名となっております。なお、日中一時支援事業の登録者数は40名であります。

それぞれの事業の詳細であります。就労移行支援事業は障害者就業生活支援センターアイリスなどからの紹介で、見学に来られる方がございます。就労継続支援事業では、京都府への工賃向上計画の提出が義務づけられたことから、旭ヶ丘ホームの清掃業務、企業からの下請作業、自主製品の製作など、工賃アップに鋭意取り組んでおります。

生活介護事業におきましては、5月、向日が丘支援学校からの実習生を1名2日間受け入れました。また、5日間の介護等体験実習の実習生を1名受け入れております。

次に、ポニーの学校についてご報告いたします。

4月からの利用児につきましては、向日市が25名、長岡京市が51名、大山崎町が5名、合計81名となっております。その内訳は、週1回の定期利用児が74名、月1回の利用児が7名でございます。

+

行事であります。年間実施計画に従いまして、5月16日、春の遠足を実施しました。11組24名の親子がご参加し、宝ヶ池のこどもの楽園で楽しい半日を過ごしました。2日後の5月18日には、向日が丘支援学校の新・転入生前籍校交流会が開催され、3名の職員が出席し、ポニーの学校から入学された3名のお子さんに対しての意見交流、並びに引き継ぎを行いました。

5月には、介護等体験実習の実習生2名を受け入れております。

次に、介護障害審査課の関係であります。

介護認定審査会の平成23年度の審査判定結果であります。お配りさせていただいております資料の1ページ目にその概要を記載しておりますが、合議体を延べ192回開催し、5,943件の二次判定を行いました。また、本年4月、5月の2カ月間の審査状況であります。合議体を32回、1,039件の二次判定を行っております。

障害程度区分認定審査会の平成23年度の審査判定結果でございますが、合議体を延べ22回開催、158件の二次判定を行っております。本年4月、5月における審査状況は、合議体を4回開催、48件の二次判定を行っております。

最後に、乙訓圏域障害者総合相談支援センターについてご報告申し上げます。

総合相談支援センターは、二市一町が共同で設置された乙訓圏域障害者自立支援協議会の事

務局を担っております。乙訓圏域障害者自立支援協議会につきましては、去る5月18日、29の機関・団体の参加を得て、全体会が開催されました。

全体会では、平成23年度の事業報告が了承され、24年度の事業計画として、障害者自立支援法等の一部改正を踏まえ、医療的ケア委員会の継続設置、地域生活支援、発達支援及び相談支援の三つの専門部会の設置、またプロジェクトとしてヘルパー養成研修及び雇用支援の二つのプロジェクトを実施することが了承されております。

以上、報告とさせていただきます。

○森田俊尚議長 日程4、例月出納検査結果の報告であります。

監査委員の報告を求めます。

長尾監査委員。

○長尾美矢子監査委員 南出監査委員が欠席されておりますので、今回は、私、長尾の方からご報告をさせていただきます。

地方自治法第235条の2第1項の規定に基づく例月出納検査を、平成24年2月29日、3月30日及び4月27日に実施いたしましたので、同法第235条の2第3項の規定により、その結果をご報告いたします。

検査結果につきましては、お手元にお配りいたしました報告書のとおりであります。なお、
+報告書にあるとおり、各月の出納などについては適正に処理されておりました。

以上で、例月出納検査結果の報告を終わります。

○森田俊尚議長 日程5、第5号議案、専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

久嶋管理者。

○久嶋 務管理者 第5号議案、専決処分の承認を求めることにつきまして、ご説明いたします。

専決処分を行いましたのは、平成23年度乙訓福祉施設事務組一般会計補正予算（第2号）でございます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ171万4,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ4億871万4,000円とするものであります。

その概要について、歳入の方から説明させていただきます。

まず、負担金であります。若竹苑の支援費として合わせて62万4,000円を減額し、ポニーの学校の支援費として184万1,000円を増額しております。また、若竹苑の授産事業等の収入増に伴って、作業売上金102万3,000円を増額いたしております。

基金繰入金では、若竹苑の施設改修工事との関連によって、施設整備基金繰入金を458万8,000円減額しております。

次に、歳出の主な内容としては、若竹苑の事業経費で282万8,000円を、ポニーの学校の事業経費で35万2,000円をそれぞれ減額しております。

また、介護保険及び障害程度区分認定事業に係る諸経費合わせて78万1,000円を増額しております。

なお、以上のことに伴う歳入歳出差し引き分95万4,000円を予備費において調整するべく計上いたしております。

これらは財源措置の関係から急を要し、年度末議会を招集するいとまがないと認めましたため、地方自治法第179条第1項の規定によって、専決処分を行ったもので、同条第3項の規定により、これを報告し、承認をお願いするものであります。

なお、詳細につきましては、事務局長の方からご説明させていただきます。よろしくご審議の上、ご承認いただきますようお願い申し上げます。

○森田俊尚議長 上田事務局長。

○上田久幸事務局長 それでは、平成23年度乙訓福祉施設事務組合一般会計補正予算（第2号）について、ご説明いたします。

なお、今回の補正につきましては、一応事業がある程度終わっておりますので、内容別に精査させていただきました。

はじめに、歳入からご説明申し上げます。予算書の4ページをお開き願いたいと思います。 十
款1分担金及び負担金、目1障害福祉サービス事業負担金で、62万4,000円を減額し、補正後の額を8,429万9,000円とするものでございます。

内容につきましては、就労移行支援事業で140万4,000円の減額、この分につきましては該当する利用者がございませんでした。

一方、生活介護事業につきましては、60万円の増額ということでございますが、内容につきましては、出席率のアップによる増額ということでございます。

5ページ、第3目児童デイサービス事業負担金で、184万1,000円を増額し、補正後の額を2,272万8,000円とするものでございます。内容につきましては、利用者の増によります支援費が増額になったというのが主なものでございます。

款3財産収入、目1物品売払収入で102万3,000円を増額し、補正後の額を599万1,000円とするものでございます。内容につきましては、福祉作業や下請作業等の増収によるものでございます。

6ページをお願いいたします。

款4繰入金、目1施設整備基金繰入金で458万円を減額し、補正後の額を1,207万3,000円とするものでございます。内容につきましては、施設整備基金に伴う差金ということでございます。

款6 諸収入、目1 雑入で63万4,000円の増額ということでございます。補正後の額を230万3,000円とするものでございます。

続きまして、歳出についてご説明いたします。

款2 総務費、目1 一般管理費で26万9,000円を減額し、補正後の額を6,047万4,000円とするものでございます。

7ページをお願いいたします。

款3 民生費、項1 社会福祉費、目1 事業管理費で360万4,000円を減額し、補正後の額を1億4,282万8,000円とするものでございます。

主なものにつきましては、工事請負費で425万3,000円の減額、これは若竹苑の施設改修、これは屋根等の改修工事が安価でできたということでございます。

一方、賃金では77万6,000円の増ということでございますが、これは産休職員の代替職員の賃金を計上いたしました。

目2 障害福祉事業費で77万6,000円を増額し、補正後の額を669万円とするものでございます。主な内容につきましては、役務費で、作業工賃を一時金として支払いしたものでございます。

目3 介護保険認定事業で145万9,000円を増額し、補正後の額を7,697万+6,000円とするものでございます

主な内容につきましては、報償費でかかりつけ医の意見書作成料の支払い件数増に伴いまして277万9,000円を増額、他の項目については精査し減額したものでございます。

8ページ、目4 障害程度区分認定事業費で67万8,000円を減額し、補正後の額を1,173万9,000円とするものでございます。内容につきましては、審査件数の減によるものでございます。当初214件予定しておりましたが、実際には156件、58件の減ということでございます。

項2 児童福祉費、目1 児童デイサービス事業で35万2,000円を減額し、補正後の額を7,330万7,000円とするものであります。この分については、事業内容を精査し減額したものが主なものでございます。

款5 予備費、目1 予備費で95万4,000円を増額し、補正後の額を967万5,000円とするものでございます。

以上で、簡単でございますが説明を終わらせていただきます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○森田俊尚議長 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

何かご質疑ございませんか。

野坂議員。

○野坂京子議員 4ページの目3の児童デイサービスの事業負担金のところで、利用者の増になったということを、今説明ではお聞きしたわけですがけれども、3月の定例議会のときに、児童のデイサービスに関して質問させていただき中で、15名ほど、確か待機児童がたくさんおられるとかと思いきや、確か15名のあきがあるというふうにご報告を受けたんですけれども、この利用者さんが増えたいうところ辺で、その15名ほどのあきがどうなったのかというところ辺をお聞きしたいのと、それと、7月、10月、1月でしたかね、また新たな申請もあるというところ辺の流れの中での状況をちょっと、7月の状況ということは今の状況、申し込みがどうなっているかとかいう内容をちょっとお聞きしたいなと思います。

○森田俊尚議長 中川ポニーの学校施設長。

○中川仁夫ポニーの学校施設長 3月までのところで言いますと、109名、ほぼ利用者の方が定員いっぱいだったんですが、4月のところでは15名のあきがございます。この7月のところで7名の方がご利用になることになっておりますので、残りのあきは8名ということになっております。

○森田俊尚議長 野坂議員。

○野坂京子議員 ありがとうございます。

ということは、この7名の利用者が増えたというところ辺で、15名のあきでいくと、差し引き8名のあきはまだあるというところ辺ですよ。

それで、前回も提案として、ぜひともデイサービスを、通所される回数として増やしていただきたいなというところ辺を提案させていただいたんですけども、あきが8名あるようでしたら、その8枠をね、何とか、例えば今利用されている、障がいの内容とかにもよりますし、ご家庭の思いとか、いろんな指導者の方の思いとか、いろいろあると思うんですけども、回数を増やすことの方がいいかなというふうに、単純には思うんです。

その辺で、本来なら、例えば1週間に1回のところを2回通所できたらなというご希望も、かなり多くの皆さんからお聞きしますので、その辺の例えばあいている、現在なら8枠を、次の10月の申し込みまで待つじゃなくて、その8枠を何とか、今利用されている方がプラスできないかなと、優先順位をつけるとか、指導者の方に、この方はぜひとももう1回来ていただきたいなということとかも、相談しながらも、何とかその枠を埋めることはできないかなと思うんですけども、あと、ただ、枠が、それがいっぱいになってしまうと、次申し込まれた方が入れないということでは困りますので、そのときには、また一旦、週1に戻していただくとか、そのような内容で、何とか検討というか、前向きに検討していただけないかなと、多分、前回、考えてみますというような、具体的な内容は提案してないんですけども、デイの回数を増やすことについて、ぜひともというお願いをしたところ、考えてみますというような、確かご答弁だったと思うんですけども、数カ月のことで、即答えが出るような内容ではないと思

うんですけども、通所される方についての、その辺のご希望も多分聞いておられると思うんですけども、どんな意見が上がっているかも含めて、ちょっとお聞きしたいなと思います。

○森田俊尚議長 中川ポニーの学校施設長。

○中川仁夫ポニーの学校施設長 今、実際あきがあるわけですけども、このあきというのは、基本的には、また10月からご利用される方のためにあけておきたいというのは基本的には思っております。

このあいている時間というのは、何カ月か、実際生まれますので、そのあきを例えば週1回の方を短期間だけでも週2回ご利用できないかというふうなご要望、ご意見だったのかなと理解いたしました。

短期間だけ、そののところ、ふだん週1回来られている方が週2回ということになりますと、一つは、子どもたちの方が、大半の方が保育所、幼稚園を並行通園されている方ばかりですので、その方たちの保育所、幼稚園の時間をさらにそぐ形になるということと、それから、保護者の方、週1回とはいえ、いろいろやりくりしていただきながら、ポニーの学校の方に通園していただいていることの方が実際には多いかなというふうに思いますので、一つは今後も週1回というのは継続していきたいなとは思っております。

それと、週1回、人数は確かに今は少ないということで、あきがあるという形なんですけれども、その分、今おられる方に対して、手厚くできるということもあるかと思っておりますので、そのあきが、あいているというふうなとらえ方ももちろんできるわけですけども、むしろ今おられる方に対して、よりさらに手厚く声かけられたりとか、それからお母さんの保護者グループの方も、人数が、今、例えば7人のところが5人であったりとかするわけですね。ということは、その中で、お母さんの方からお話をお伺いするような時間も、自然と、7人よりは5人の方がより聞けるということもあると思っておりますので、10月に向けてあきとして置いておきたいということは、現時点では考えておるところでございます。

○森田俊尚議長 野坂議員。

○野坂京子議員 おっしゃってる内容はよくわかったんですけども、あきとして置いておきたいという内容は、すごくよくわかります。でも、実際には親御さんの希望で、週2回行けたらいいなとかいう話をお聞きするものですから、障がいのある内容とか、持っておられるものとか、親御さんの思いとか、その保育所や幼稚園との関係とかも、すべて、いろいろと関係はしてくるんですけども、それでもやはり障がいの内容によっては、本当に、最低でも何回来てほしいとか、療育を担当する療育とか療法かな、を担当される指導の先生もね、思いとかもあると思うんですけども、私はもう専門的なことは本当わからないんですけども、それでも、やっぱり回数を重ねた方がいいかなと、単純には思うんですね。

その辺で、ご希望なんか、ぜひとも取っていただいて、1回でも増えれば、やっぱり成果と

いうかね、一步一步ね、踏んでいけるお子さんもおられると思うので、その辺はぜひとも、思いはすごく伝わってきたんですけれども、特に児童のデイなんかも、しっかりね、これからも増やしていきたいという思いを、私なんか持ってますし、また民間との協力も前回のときはおっしゃってましたので、その辺ではね、民間さんがどしどしそういう児童のデイを増やしていただくというところ辺も含めて、その辺との兼ね合いもまた検討していただきながら、ぜひとも週1というよりは週2に何とか近づけるようにしていただきたいなというふうに、これは要望しておきますので、また何かの機会には触れたいと思います、今後とも。よろしくお願ひします。

○森田俊尚議長 ほか、何か意見、質疑ございませんか。

加賀野議員。

○加賀野伸一議員 7ページの介護保険認定事業費の中の報償費なんですけども、277万9,000円、かかりつけ医意見書作成謝礼となっておりますけども、何件ぐらいの謝礼で277万9,000円かかるのでしょうか。

○森田俊尚議長 関本介護障害審査課長。

○関本信夫介護障害審査課長 昨年度、6,288件、実績として上げております。

○森田俊尚議長 加賀野議員。

○加賀野伸一議員 277万9,000円は増えた分ですよ。昨年度の分じゃなくって。

+

○森田俊尚議長 関本介護障害審査課長。

○関本信夫介護障害審査課長 277万円につきましては、当初の予定は5,706件の見込みで予算を立てましたけれども、実績として6,288件、その差が582件、約10%の増でございました。

○森田俊尚議長 野坂議員。

○野坂京子議員 単純な質問になります。8ページの、また児童デイサービス事業費のところ、害虫駆除委託料とあるんですけれども、これは特別何か害虫というか、発生して、駆除されたのか、ちょっとその辺、お聞かせ願えますか。

○森田俊尚議長 中川ポニーの学校施設長。

○中川仁夫ポニーの学校施設長 これ、名目上は害虫駆除という名目なんですけれども、実質的には予防的な措置を年2回行っているという形でございます。

空中散布なり、液剤を床の周辺にまくといった、そういうふうな形で、出てから駆除をするのではなくて、出ないように処理をするというふうなことです。

○森田俊尚議長 野坂議員。

○野坂京子議員 それは、当然、子どもたちに影響を及ぼすような薬剤ではないんですよ。

○森田俊尚議長 中川ポニーの学校施設長。

○中川仁夫ポニーの学校施設長 業者を選定するときに、安全な薬剤を使うようにということで、それを前提として業者の方は選定しております。

○森田俊尚議長 野坂議員。

○野坂京子議員 これは、児童デイサービス事業のところで補正として出てるんですが、ほかの分野のところら辺では、害虫駆除としては定期的にやられているのか、ちょっとお尋ねしますけれども、その辺はどうなんでしょう。

○森田俊尚議長 藤本事務局次長。

○藤本正次事務局次長 一応、棟ごとにやらせていただいております。今のポニーの学校の分につきましては、ポニーの学校の部分と、この2階の部分、ちょっと小さいミニキッチンと、あるいは倉庫がございますので、その辺であるとか、あるいは若竹苑に関しましても、別途契約結んでまして、もちろん厨房等もございますので、その辺で、それぞれ害虫駆除ですか、予防的なことということで薬剤散布、もちろんおっしゃってるように、人体に影響のないような形での薬剤散布ということでさせていただいております。

○森田俊尚議長 野坂議員。

○野坂京子議員 その時期のゴキブリとかの対処のために、この時期に、どことも、施設はやられるという理解でよろしいんですね。わかりました。

○森田俊尚議長 上村副議長。

○上村真造副議長 介護障害審査課長にお伺いたします。

この資料を見させていただいて、介護認定審査会と障害程度区分認定審査会、一番下の部分で、障がいの方は下方修正はゼロ件ということですが、介護認定審査会の方が、向日市、長岡、大山崎合わせて15件、下方修正が行われておりますけれども、これについての実態等は十分把握されてますでしょうか。

○森田俊尚議長 関本介護障害審査課長。

○関本信夫介護障害審査課長 下方修正というのは、一次審査よりも二次審査の方が軽くなったというんですか、状態としてこの方はより程度が軽いだらうという判定がなされたものです。

実態調査というのは、特に審査会としてはやっておりませんが、元気になられているということで、そういう二次審査が行われたものでございます。

○森田俊尚議長 上村副議長。

○上村真造副議長 実態調査はやってないとおっしゃってますけれども、それはそれぞれの市町にすべてを任せているという意味ですか。

○森田俊尚議長 関本介護障害審査課長。

○関本信夫介護障害審査課長 要介護認定審査、この審査会というのは、あくまでも二市一町それぞれが窓口になりまして、申請を受け付けさせていただいて、私どもの方で二次審査をさせ

ていただいております。それをまた市町にお返しして、市町の窓口が認定をするということになっております。

○森田俊尚議長 上村副議長。

○上村真造副議長 大変申しわけないですが、一次審査と二次審査ですか、こちらで行われているのは二次審査ですよね。そしたら、市町から上がってくるのは、一次判定で上がってくるわけですよね。それをここで、二次審査で下方修正をするわけですよね。

○森田俊尚議長 関本介護障害審査課長。

○関本信夫介護障害審査課長 そうでございます。一次審査というのは、コンピューターによる審査でございます、それをそれぞれ二市一町からこの乙訓福祉施設事務組合の方にデータとして送られてきます。

審査は、一次審査の判定と主治医意見書、お医者さんの意見書ですね、それと調査員さんが特記事項という形で細かく、いろいろ状態を書いていただいております、その3点につきまして、審査会の各専門のお医者さん、それから福祉の専門の方、そういった方で審査していただいて判定をしていただくということで、軽くなるというのはごく少数で、容体を判定させていただくということでございます。

○森田俊尚議長 上村副議長。

○上村真造副議長 大変申しわけない、なぜこういうことを言うかということ、下方修正をされたご家族が、今、少ないとおっしゃってますけれども、長岡でしたら13件あるわけです。介護認定の方で。

私はその1件から一応いろいろご意見をいただいて、この13件、少ないとおっしゃいますけれども、1件1件の家族にとっては、これすごい大問題なわけですね。そこまで責任を持たれているのかどうかというのは別として、それをご家族に、何で、そら、例えばお元気になられたというのはすごいいいことやと思います。前より判定が下がったということは回復された、お元気になられたという解釈でなられたと思うんですけれども、そのときの説明も、それは市町に言うべきなのかどうかはちょっとわからないんですけれども、そのときに、ご家族の方が、例えば下がった理由を教えてくださいとおっしゃったときに、これは決定ですからという答えが帰ってきたと。

それは家族にとっては大問題なことで、市町の決定やと言われて、審査会に私も問いかけたところ、それは市町の問題やと。それで何でここで最終の審査会があって、最終の判断をされて、それを市町へ返すと、最後は。それが、市町がそれぞれの審査対象のところへ説明に行くというといったことがね、ここが、そしたら、どれだけの権限を持たれているのかなというのが、私はちょっとクエスチョンの部分があって、そこをお聞かせいただきたいなと思ってます。

○森田俊尚議長 関本介護障害審査課長。

○**関本信夫介護障害審査課長** 市町の長が認定をするということなんです。決定、ちょっと言葉は違うんですけど、介護保険上は認定と言っております。その認定に対する判断をこの審査会の中で審査して、判断させていただいて、こういう判定が出ましたという形で市町にお返ししている。それを受けて、市町が認定をしておられると。認定に対して、やっぱり不服とかがある場合は、当然、そういう説明を市の窓口でしていただくというのがやっぱり原則になります。

ただ、そういう不服がある場合は、京都府の介護審査会の方にも不服申し立てという制度もございまして。ただ、そこまで至るといのは非常にまれなケースで、十分窓口で説明していただいて、納得いただく。そういう形になっております。

○**森田俊尚議長** 上村副議長。

○**上村真造副議長** 市町が認定をしたものを審査会が判断をするわけですか。

○**森田俊尚議長** 関本介護障害審査課長。

○**関本信夫介護障害審査課長** いや、逆です。こちらで最終判定で、二次判定した結果をもって市町が認定するという形です。それを申請者の方にお返しすると。

○**森田俊尚議長** 上村副議長。

○**上村真造副議長** そしたら、言葉は適切かどうかは、ちょっと申しわけないですけども、決定権は審査会が持っているということですか。

○**森田俊尚議長** 関本介護障害審査課長。

○**関本信夫介護障害審査課長** 権利云々になると、やっぱり認定というのはやっぱり市町の長になります。認定ですね、それを、乙福の、ここの審査会の判定を、通常はそのままの形で認定されるという形になっております。ここは、やっぱり審査会としては、市町の一次判定を受けて二次判定をさせていただいて、それをまた結果をお知らせしてるということで、決定権はないです。乙福としては決定権はないです。

○**森田俊尚議長** 上村副議長。

○**上村真造副議長** そしたら、何回も申しわけないですけども、市町で認定、決定ですね、言葉が変われば、したことを、こちらが、それでよしという部分で返すわけですか、市町へ。

○**森田俊尚議長** 関本介護障害審査課長。

○**関本信夫介護障害審査課長** 返すじゃなくて、もうそれで、認定、こちらで判定させていただいた結果を市町にお返しして、市町がそれを受けて認定して、それで申請者の方にそれをお知らせするということが一応終わりです。一連の流れはこれで終わりです。

○**森田俊尚議長** 上村副議長。

○**上村真造副議長** そしたら、今おっしゃってたように、その13件を、向日市で2件ということとは、それは市町がフォローをしていかなあかんということですね。

○森田俊尚議長 関本介護障害審査課長。

○関本信夫介護障害審査課長 法律の形としてはそういうことになります。

○森田俊尚議長 ほか、何かご質疑等ございませんか。

常盤議員。

○常盤ゆかり議員 先ほど来、いろいろ児童デイサービスのことについてでも出てたんですけども、6月に広報として配布されましたおつふくつうしんのことについて、本当に非常に詳しくポニーの学校について説明も1面でされておりまして、本年4月1日付で障害者自立支援法と児童福祉法が一部改正されて、これまでの児童デイサービス事業から児童福祉法に基づく児童発達支援事業へと移行しましたと、それに伴っていろいろと子どもさんの発達に関する相談に応じる窓口として、相談支援事業を始めますというふうに詳しく広報で載せられているんですけども、ちょっとそのことについてお伺いをしたいんですけども。

この相談支援事業がいつから始められて、その相談窓口を利用するに当たって、どういう手続等々とかあるのかなと、お伺いしたいと思います。

○森田俊尚議長 中川ポニーの学校施設長。

○中川仁夫ポニーの学校施設長 この相談支援事業につきましては、この6月1日に、相談支援は長岡京市ですので、長岡京市の方から自立支援法上の指定特定相談支援事業というのと、それから児童福祉法上の障害児相談支援事業のこの二つの事業について、今年の6月1日で指定を受けております。

この最初に申し上げました指定特定相談支援というのは、実質的には自立支援法上、これがベースになるような相談支援となっております。平成26年度末までに児童発達支援事業をご利用の方に対して障害児支援利用計画ということで、計画書を立てないといけないんですね。それを立てるに当たって、相談支援事業を二つ指定してもらう必要があったので、この2事業について指定を受けたわけです。

実際、まだ計画を策定するというのは、今年度については必要とされませんでしたので、この6月1日付で指定されました二つについては、実質的にはまだ機能はしていません。

広報の方に載せておりますのは、この二つの事業の前に、昨年12月に一般の相談支援ということで、京都府の方に指定を受けたまた別の相談支援があるんですね。この広報を編集させていただいたのが4月の最初になりますので、この時点では、一般の相談支援ということで立ち上げたんです。

広報に載せてますのは、相談をお受けしますという形での相談支援事業ということで広報の方には載せてあります。相談支援の、相談していただく方法なんですけれども、これについては、もう来所であり、お電話であり、どんな形でもご利用の方から相談があれば、どんな形であってもお聞きするようにしております。

○森田俊尚議長 常盤議員。

○常盤ゆかり議員 それでは、今まだまだ、いろいろ指定等々も関係して、まだいつから始めるとか、そういう具体的なことではないということですね。

じゃあ、これ、つくられたのが4月ということですけども、6月に配布されて、ちょうど中旬ぐらいですね、それから、市民の方からこの件に関して、そういう問い合わせ等は、これまでであったでしょうか。

○森田俊尚議長 中川ポニーの学校施設長。

○中川仁夫ポニーの学校施設長 広報が5月の末に配布された形になったんです。実際6月1日発行なんですけれども、その時点で配布された日と、その翌日、翌々日ぐらいのところ、3名の方からポニーの学校を利用するにはどのような経路がありますかということで、ご相談がありました。

この3件については、もう市町の健康推進課の方の保健師さんの方で、実質的にフォローされている方たちでしたので、そのまま、こういう方が、お名前を健康推進課の方にお伝えして、こういうお電話があったので、ポニーの学校の方の利用についての手続の方の説明等々よろしくお願ひしますということで、そちらの方に引き継ぐ形にしております。

○森田俊尚議長 常盤議員。

○常盤ゆかり議員 ありがとうございます。既にその反応というのは、ポニーの学校を利用した
+
いけれどもということで、既にもう保健所の方で、いろいろ連絡、連携とられている方ということで、これからその事業というのがますますちょっと期待されるかなと思うんですけども、今後、本当に非常に専門的な分野になるので、その職員さん、人員の配置というのは、基準というのはどうなってますでしょうか。

○森田俊尚議長 中川ポニーの学校施設長。

○中川仁夫ポニーの学校施設長 現在、ポニーの学校の相談支援事業としては、相談支援事業をするに当たっては、相談支援専門員という資格が必要なんです。それについては、京都府の方の研修を受けて、一定の研修を受けた者に対して、そのまず研修を受けるに対して、経験年数等々が問われるわけですけども、それをクリアした職員が相談支援専門員として相談専門員の研修を受けて、相談支援専門員ということで認められて活動するという形になっております。

現在、ポニーの学校の方では、2名の職員が相談支援専門員ということでおります。それに管理者がもう1名という形で3名の形で事業としては行っておりますけれども、これはポニーの学校の本体の児童発達支援事業の方の指導員でもあります。兼務という形でやっております。

○森田俊尚議長 常盤議員。

○常盤ゆかり議員 先ほどの、私が質問させていただいた配置の基準とかも、ちょっと含まれてたんですけども、現在、ポニーの学校に二人おられて、管理者も1名、合計3人で兼務をさ

れるというふうに最終的に伺ったんですけれども、それでしたら、この大々的に広報された相談支援事業、始めますというふうにうたわれているんですけれども、実際にそういう3件、すぐに反応があったということで、まだまだ知られてないけれども、これからこういう事業があるということがわかったら、どんどんいろいろと、今まで気にかかる部分とか、本当に発達の中で思われている、やっぱり専門的なところですから、ぜひ聞きたいということで、問い合わせも今後あるかと思うんですけれども、兼務されるようになったら、これまでの事業の中、日々かわっておられることの中で、業務に支障は来さないのかどうか、お伺いしたいと思います。

○森田俊尚議長 藤本事務局次長。

○藤本正次事務局次長 おっしゃってますポニーの学校の相談業務なんですけれども、24年度に関しましては、人員配置及び予算に関しましては、特にそれについての手当はしておりません。

といいますのは、まだ6月から開始いたしまして、その具体的な量的なことが、まだその時点で見込めないだろうということで、予算を決めたのは1月2月なんですけれども、それでこの年度間、24年度の中で、見ながら、おっしゃってるように職員に関しては、すべて療育をやりながら、基本的にその相談もやると、いわゆる兼務的な状態でございます。

その中で、相談業務が今後、この年度、24年度を見ていく中で、非常に増えていくというようなことがあれば、それは来年度の人員配置等にも反映していこうというのが、現在の考えでございます。

○森田俊尚議長 常盤議員。

○常盤ゆかり議員 今、始まってもないし、とりあえず兼務という形で進まれて、今後1年間様子を見られながら、その問い合わせとか、それから業務に支障があるようなことがあれば、来年度また改めて考えておられるということなんですけれども、非常にやっぱり専門的な部分ですし、ポニーの学校の今の日常の業務の中でも、やっぱり本当に大変な、子どもさん方の安全とかも、やっぱり一番確保されながらの任務についておられるので、こういう問い合わせとか相談窓口としてうたわれている以上、やっぱりしっかり構えて、本当に専門員の配置、今後、またぜひ様子を見ながら配置をしていただきたいと思いますということと同時に、一つ要望ですけれども、ぜひ今後、3カ月に1回あるいは、この定例の福祉事務組合議会の中で、またぜひ報告をしていただきたいと思いますと思うんですけれども、要望ですが、いかがでしょうか。

○森田俊尚議長 中川ポニーの学校施設長。

○中川仁夫ポニーの学校施設長 現時点では、本当にまだ始まったところというところで、私たちも手探り状態でやっているようなところもあります。

今後の経過と経緯については、またご報告させていただきたいと思っております。

○森田俊尚議長 ほか、よろしいですか。

○上村真造副議長 森田議長。

○森田俊尚議長 ちょっと中川施設長に聞きたいんですが、これ、一応いただいた24年5月の職員録というのが、今ありましてね、これにポニーの学校の方々、施設長からずっと療育係、指導員といろいろ書いておられるのですが、先ほどおっしゃった相談支援専門員2名おられるとおっしゃいましたですね。には、入ってないんですか。それか、兼ねておられるんですか。そうか、6月からだということだったら、ここにはまだ載ってないということよろしいんですか。

○上村真造副議長 中川ポニーの学校施設長。

○中川仁夫ポニーの学校施設長 そういうことでございます。その時点ではまだ名簿には載せてなかったということです。

○上村真造副議長 森田議長。

○森田俊尚議長 そしたら、この6月議会のあれでは、補正では、そこは、その二人の専門員の賃金等は、入ってはいないんですか。

○上村真造副議長 藤本事務局次長。

○藤本正次事務局次長 基本的には、先ほど申しましたように、職員がその業務を兼ねております。例えば、若竹苑にいたしましても、相談員ではございませんけれども、サービス管理責任者であるとか、自立支援法の中で決められたいろいろな職種がございますが、それは一つの、指導員がその職務をやるというような形でございます。もちろんその方、給与的なこと言いますと、特に別にそれを置くとか、そういうことはございません。その中に含まれているということでございまして、5月1日現在の名簿、お渡しさせていただいているかと思っておりますけれども、その中に特に、もう指導員というくくりの中で、その中で、今言われている2名の者がそういう専門員の資格も研修等で持っているという位置づけで、今の段階で専門員だれだれというような、区別して明記するような形では、今のところ考えておりません。

ただ、将来的に、今議員がおっしゃったような形で、非常に相談数が増えたりして、これはもう指導員とは分離して、それだけをやるというような方が出てきた場合には、それは相談員というような名称で、その方を、それはあり得るかもわかりませんが、現段階におきましては、もう指導員という中で、その中でこの仕事もされ、この仕事もされるというような位置づけで明記させていただいております。

○上村真造副議長 森田議長。

○森田俊尚議長 そしたら、これ5月現在でと、今おっしゃったように、既に6月からそういう専門的な方が配属されているということですのでね、できるだけ、今一番新しい、トレンドな情報をできるだけ早目早目にいただけるようにしていただきたいと思います。これはもう要望にしておきますので。

○森田俊尚議長 朝子議員。

○朝子直美議員 関連で、今のご答弁も聞いて思ったんですけど、状況を見て、人数が多かったらというのもよくわかるんですけども、逆に、やっぱり発信していくということがすごく大事なんですけども、兼務とかされると、日々のそういった日常の指導の方に、時間も気持ちも取られはると思いますので、そうすると待ちになってしまうと思うんですね。じゃなくって、そう思ったときに、ある程度専門的にその部署を考えてくださる時間の保障とかも必要だと思うので、そういうことがないと、やっぱりニーズも拾い上げていけないですし、せっかくやられるのに、待ちの形になってしまうのは、住民にとっては、知られなかつたりして利用できない、そういうことが起こるかなと思うので、要望なのでご答弁いいですけども、そういう意味で、また積極的に対応いただくようお願いしておきます。

○森田俊尚議長 ほか、何かございませんか。

(「なし」の声あり)

それでは、質疑も尽きたようですので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。何かご意見ございませんか。

(「なし」の声あり)

ご意見もないようですので、討論を終結いたします。これより採決に入ります。

第5号議案について、承認することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

挙手全員であります。よって、第5号議案は承認することに決しました。

日程6、議員の派遣についてを議題といたします。

お諮りいたします。会議規則第144条の規定に基づき、来る7月10日、11日に実施する本組合議会議員視察研修に全議員を派遣することといたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認め、全議員を派遣することに決定いたしました。

以上で、本日の議事日程はすべて終了いたしました。その他関連事項として何かありましたら、ご質問いただきたいと思いますけれども、よろしいですか。

(「なし」の声あり)

それでは、これを持ちまして、平成24年乙訓福祉施設事務組合議会第2回定例会を閉会いたします。

皆様、ご苦労さまでございました。

(閉会 午前11時13分)

+

地方自治法第123条第2項の規定により下記に署名する。

乙訓福祉施設事務組合議会議長 森田俊尚

会議録署名議員 大谷厚子

会議録署名議員 加賀野伸一

+

+

+